

日赤新労

平成14年
9月25日
発行
第178号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-3伸和ビル1F
TEL (03)3433-3028
FAX (03)3432-4560
Eメール sinrou@nyc.odn.ne.jp
発行責任者 後藤孝浩

綱 領
1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして、明らかなる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

平成14年度

第二回中央委員会開催 本年度ベア、定年制等 今後の対応を慎重審議

九月十五日、十六日の両日、日本海に流れる信濃川の流れも美しい新潟市の「新潟東映ホテル」において、平成十四年度第二回中央委員会が開催された。会議には、全国加盟単組から中央委員およびオブザーバー等約九〇名の参加者を得て、議題である平成十四年度ベアや定年退職制度等について慎重な審議が行われた。

第二回中央委員会は、開審議に先立ち、濱崎中央会のことばの後、資格審査執行委員長が挨拶に立ち、成立確認(出席中央委員 次のように述べた。
二十七名、委任状一名)が『今年度の基本賃金の引き上げ並びに労働条件の改善について、我々はこれまで(石巻日赤)、副議長に田善について、我々はこれまで中澤氏(原町日赤)、書記で、誠意ある本社回答を求め岸上達也氏(愛知血七)めてきた。八月八日、国家公務員給与の改定に関する人事院報告が発表されたが、内容は給与制度創設以来初の「賃下げ報告」と、非常に厳しいものだった。これを受けて、本社は八月二十七日に第一次回答を示してきたが、人事院報告に準拠して措置するとして俸給表のマイナス改定を提示してきた。マイナス改定は、日赤賃金改定史上でも初めてのことである。本社は赤十字社の公的な性格を踏まえて理解してほしいとの繰り返しで、日々赤十字社の事業推進に精励している職員の働く意欲を削ぐような姿勢に終始した。我々は、この前例のないマイナス回答と、四月一日実施という不利益不遑及の原則に反する回答に、強く遺憾の意を示した。その後、九月十日の最終回答で本社は実施日を十月一日とし、減額調整および取り下げたが、いずれにしても、定期昇給を上回る引下げなので、年間給与ベースで見ると実質マイナス改定であり、組合としては重大な決断を迫られている。』

その後、報告事項として、本部より各部報告、一般経過報告が行われた。一日目、本年度ベアについて、本部より各部報告、一般経過報告が行われた。一日目、本年度ベアについて、本部より各部報告、一般経過報告が行われた。一日目、本年度ベアについて、本部より各部報告、一般経過報告が行われた。

年末手当要求額 三二・五割十一律五万円

報告事項

一、各部報告
○内部強化(福井血七、東京支部、新潟血七)
○夏期手当調査を実施
○平成十四年度調査事項について調査実施
二、一般経過報告
○初心者研修会開催
○組合活動と労働法「明治大学法学部講師・松岡二郎氏」
○労務組合とは「給与のあらし」
○「B」七月十三日(土)「昇格基準について」「不当労働行為について」
○幹部研修会開催

その後、報告事項として、本部より各部報告、一般経過報告が行われた。一日目、本年度ベアについて、本部より各部報告、一般経過報告が行われた。一日目、本年度ベアについて、本部より各部報告、一般経過報告が行われた。

その後、報告事項として、本部より各部報告、一般経過報告が行われた。一日目、本年度ベアについて、本部より各部報告、一般経過報告が行われた。一日目、本年度ベアについて、本部より各部報告、一般経過報告が行われた。



審議事項

一、本年度ベアについて
本部より九月十日の団体交渉において提示のあった

本社回答について説明があり、代表中央委員からは各ブロック会議での審議結果や単組から集約してきた意見等が報告された。
二、年末手当について
各ブロック会議での審議結果が報告され、賛成多数で次のとおり決定した。
〔統一要求額〕
三二・五割十一律五万円
本部一任(本部は十月八日(火)を指定)
なお、本部は要求書を九月十八日に提出する。
三、定年退職制度について
定年制等検討小委員会を中心に行われてきた交渉・審議経過について、本部より説明がなされた後、各ブロック会議での審議結果が報告され、関連諸規程案等の扱い等の附帯意見が出され、これらも含めて引き続き本社と協議していくとの交渉に臨むことで、賛成多数で本部一任と決定し、その対応については、これまでの小委員会での審議結果を踏まえた。
四、大会運営について
第四回定期全国大会の日時と役割分担等を確認。
日時：平成十五年二月二十三日(二十五日)
場所：静岡県掛川市を予定
議長：IIIB、副議長：IIB
書記：IIB、役員総務委員及び選挙管理委員各B
議事運営委員II・4・6B
議事録確認II・4・6B
大会宣言文II・3・5B
五、その他
なし

幹部研修会 日赤厚生年金基金の現状

日赤厚生年金基金常務理事 坂野進氏



九月十五日、幹部研修会が開催され、「日本赤十字社厚生年金基金の現状」について、同基金常務理事の坂野進氏にご講演いただいた。日赤職員にとっては定年後の気になるテーマだけに、一同熱心に聴講した。
『厚生年金基金は、社会全体で世代間扶養を行うシステム。国民年金や厚生年金とは異なり、積立資金を運用し、財源としている。通常四〜五割の運用利回りを見込んでいるが、低金利の長期化や株式相場下落の影響で、この水準を維持することは困難になっている。』
『公的年金のスリム化に伴い、ますます企業年金の重要性が高まっているなか、低成長経済、金融環境の変化、雇用の流動化の進展などに對して柔軟な対応ができるよう求められており、さらにはわが国の企業年金制度においては、受給権保護や税制など基本的仕組みが統一的に確立されていない。』
『定年後、より豊かな生活を送るためには、厚生年金基金の存在は極めて重要である。』
以上、日赤厚生年金基金が設立されてから今年で十年になるが、この厳しい経済情勢にあつては、基金の運営状況に対しては、我々も常に関心を持つことが大切であることをあらためて感じた研修会であった。

え、本部一任とすることに決定した。
四、大会運営について
第四回定期全国大会の日時と役割分担等を確認。
日時：平成十五年二月二十三日(二十五日)
場所：静岡県掛川市を予定
議長：IIIB、副議長：IIB
書記：IIB、役員総務委員及び選挙管理委員各B
議事運営委員II・4・6B
議事録確認II・4・6B
大会宣言文II・3・5B
五、その他
なし

第三回中央委員会
日時：十二月十五日(日)・十六日(月)
場所：広島グランドインテリシエントホテル
などの要請に添えるため、制度が改正され、確定給付企業年金法が平成十四年四月一日、確定拠出年金法が平成十三年十月一日から施行された。
国民年金や厚生年金が老後の生活の基盤となる生活年金とするならば、厚生年金基金は、生活年金に上乗せする形のゆとり年金とも言える。

「組合活動と労働法」

「組合活動と労働法」

明治大学法学部講師 松岡二郎氏

平成十四年度単組新任役員研修会が、六月二十二日、二十三日の二日間...

講師には明治大学法学部 松岡二郎先生をお迎えし、全国三単組五三名の参加者が「組合活動と労働法」について聴講した。

労働組合法で認められた団体であることや法の力関係についての解説を聴いた。また、休憩時間の主旨等と、また、休憩時間の主旨等と、また、休憩時間の主旨等と...

単組新任役員研修会



松岡二郎氏

単組新任役員研修会

質疑応答集

Q: 就業規則を一方向的に不利な条件に変更されないための対策は?

A: 労働協約がある場合であって、変更内容が労働協約を下回る場合は、その就業規則は無効...

A: 対象となる。

Q: 1人の人物だけが1年おきに配転させられるのは不当か? また、その場合の組合の対応は?

A: 配転権の濫用に該当しないかどうかの合理的理由が必要。組合としては団体交渉の対象にして、使用者側から回答を求めべき。

Q: 日勤後の準備作業は時間外手当の対象か?

A: あらかじめ決められた勤務であれば対象外。急な命令なら対象。

Q: パートタイマーに1年を超えて労働させる場合、延長時に正職員として雇用しなければならないのか。また、業務委託の場合はどうか?

A: 正職員でなくてもよい。業務委託は民法上の請負契約なので対象外。業務委託の場合、日赤職員と同じ扱いをしている(指揮命令下にある)場合は、労働基準法の適用を受ける。

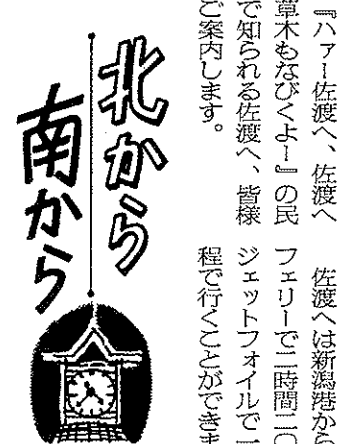
Q: 休日の振替において、振替日の指定は何日前までに必要か?

A: 具体的な日数の定めはなく、あらかじめ(一私生活が乱されない程度)ということになる。

Q: 例えば始業時刻1時間前の早番は、勤務時刻の調整として取り扱うことはできるか?

A: いわゆる変形労働制の適用を受ける場合は就業規則に明示しなければならない。そうでない場合、就業規則の始業・終業時刻を超える部分は時間外労働の対象。

Q: 血液緊急輸送が時間外に行われた場合も、その手当額は割増賃金の算定基礎の対象となるのか?



「ハア〜佐渡へ、佐渡へ」と草木もなびくよ〜の民謡で知られる佐渡へ、皆様を案内します。

新潟港からジェットfoilで

新潟県赤十字血液センター職員組合



「当時の抗夫たちの作業ぶりなどが電動人形やミニチュアなどで再現されており、訪れる人々を歓迎し、にっこり微笑んでくれるところ。金山は歴史も古く、展示資料館などもあり、一見の価値ありです。」



豪華商品ゲットに思わずVサイン

芳賀赤は、栃木県南東部に位置する真岡市の、豊かな夏の夏に納涼祭をどかな田園地帯のど真ん中に行っています。何気ない納涼祭なのですが、家族連れ

納涼祭で豪華商品が...

芳賀赤十字病院職員組合

当単組では、毎年うだるような暑さの夏に納涼祭を... 豪華商品が... 納涼祭で...

年末手当要求額 32.5割一律5万円。タワルパンチは許さぬ!! 日赤新労